

株式会社吉岡組 行動計画(第3回)

社員が、仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行う事により、全社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画の策定を行う。

1. 行動期間 平成29年2月1日から平成34年1月31日までの5年間

2. 内容

働き方の見直しに資する多様な条件の整備

目標 1 毎年6月1日～9月30日の間、所定労働時間を毎日30分間短縮する。

<対策>

- ・ 平成29年2月～ 管理職による、実施に向けて研修会を開く
- ・ 平成29年6月～ 制度に関する内容及び期間の設定を行い社員に周知する。

地域において子供の健全育成のための活動等を行うNPO等への労働者の(有給)を支援するなど、子供・子育てに関する地域貢献活動の実施

<対策>

- ・ 平成29年4月～ 地域活動に参加する休暇制度を導入する。
- ・ 平成29年8月～ 管理職による、実施に向けて活動内容・時期・人数等の研修会を開く
- ・ 平成29年12月～ 活動に向けてミーティングを行い社員に周知する。